

ペットを連れての入国にご注意

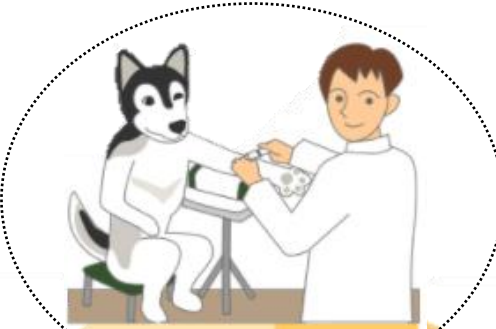
日本にペットの犬・猫を連れて入国するには、
輸入検疫が必要です！

日本への入国条件を満たしていない場合や
輸出国政府の発行する検査証明書がない場合、
最長で180日間の係留検査が必要です。

② 狂犬病ワクチン(2回以上)

① マイクロチップ

③ 狂犬病抗体価測定



犬・猫を連れて日本に入国する場合は、
事前に日本国農林水産省動物検疫所にお問合せください。

農林水産省 動物検疫所

お問い合わせ先

・成田支所

電話:0476-32-6664 メールアドレス: aqs.nrtr1@maff.go.jp

・羽田空港支所

電話:03-5757-9752 メールアドレス: aqs.hnd@maff.go.jp

・関西空港支所

電話:072-455-1956 メールアドレス: aqs.kixk1@maff.go.jp



輸入手続はこちら